

県立学校においては、令和2年6月1日から、感染防止対策を講じた上で学校を再開しました。今後、「**新型コロナウイルス感染症にかかる奈良県対処方針（5.29方針）**」（奈良県）を踏まえ、以下の方針で教育活動を推進します。

1 基本的な感染防止対策の徹底

～求められる行動規範の徹底～

- ・毎朝の検温結果・健康状態の把握 ⇒結果はオンラインで把握
- ・感染経路を絶つための①手洗い、②咳エチケット、③消毒の徹底
- ・「密閉」回避のための**換気の徹底**、「密集」回避のための**身体的距離の確保**、「密接」場面への対応のための**マスクの着用**

2 教育活動の実施に当たって

(1) 分散登校の段階的な解除

・以下のとおり、県立学校で実施している分散登校を段階的に解除

	中学校・高等学校	特別支援学校
[現状] 6月1日～	分散登校の実施 ・原則、学級を2分割	分散登校の実施 ・スクールバスの乗車人数を1/3～1/2程度 ・保護者のやむを得ない事情による個別登校は継続
[段階的解除] 6月15日～	分散登校の解除 ・通学時の混雑回避のため授業を短縮し始業時刻を遅らせる措置(時差登校)は継続	分散登校の継続 ・完全学校再開に向けた段階的措置の実施(給食後13:00下校→給食後15:00下校など) ・個別登校の継続
7月～		通学時の感染症予防策を講じた上で、 分散登校を解除予定

※特別支援学校においては、障害の種類や程度に応じて適切に対応

(2) 夏期休業の短縮

・授業の進度を確保するため、**夏期休業**を、本年度に限り**8月1日から8月31日**の間に変更。(各校の実情に応じて、補習の実施や夏期休業のさらなる短縮も可能。)

(3) 授業実施の工夫

- ・生徒間のグループワークなど感染のリスクが高い学習活動は、当面の間、引き続き回避（ICTを活用した代替方法を検討）
- ・オンラインの活用や「**反転授業**」により授業の質・進度を確保

(4) 学校行事の実施

・6月18日までは、100人（屋外では200人）以上が同時に集まる**学校行事等**は、引き続き延期または中止。6月19日以降は、十分な身体的距離を確保した上で、実施可能。

(5) 部活動の実施

・**部活動**は、感染防止対策及び熱中症対策に万全を期しながら段階的に再開
 [6/8～] 小規模集団（20名程度）での活動を再開
 [6/15～] 全体での活動を再開
 [6/19～] 練習試合等の再開（県外を含む）

3 部活動の全国大会の代替地方大会について

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった全国大会の代替となる大会の開催を支援。（高体連・高野連・高文連関係）
- ・優秀選手等を対象に**知事表彰**を実施

4 令和3年度入学者選抜に関する検討

・県内市町村立中学3年生、市町村教育委員会教育長、市町村立中学校校長、県PTA協議会などからの意見を踏まえ、**学力検査問題の出題範囲など**について今後検討。（別紙参照）